

平成30年度匝瑳市健康づくり推進協議会議事録

平成31年3月28日（木）

午後1時30分から2時35分まで

保健センター集団指導室

[出席委員] 8人

越川裕二委員、井元浩平委員（代理 塚本清江）、宇井美樹委員、鎌形春枝委員
鎌形廣行委員、石和田秀雄委員、菊地紀夫委員、二村好美委員

[欠席委員] 4人

澁谷晴夫委員、下妻一夫委員、鶴野航三委員、磯部範夫委員

[事務局]

日下課長、林主査、中川主査補、川口（圭）主任保健師、大川主任保健師
畑中主任看護師、越川主任看護師

1 開会 事務局

2 委嘱書交付

3 委員自己紹介

4 会長選出 越川裕二委員が選出される。

5 会長あいさつ

6 議事 議長 越川会長

(1) 平成30年度保健事業実績について

(2) 平成31年度保健事業計画（案）について

(3) その他

議長 会議の成立を宣言する。

(1)「平成30年度保健事業実績について」を事務局から説明。

【質疑・意見】

<委員>

乳幼児健診について、実際に受けていない児は数人だと思うが、その後の状況をどのように把握しているのか。そのままにしているわけではなく家庭訪問をしていると思われるが、実態をお知らせ願いたい。また、近頃、子どもの虐待についての報道が多く見られるので、健診の中で発見した虐待のケースがあれば差し支えない範囲で教えていただきたい。

<事務局>

健診未受診の児の把握については、保健師がまず電話で連絡をとり、確認がとれない場合は訪問しています。虐待の個々のケースについては個人情報の問題があるため例を示すことはできません。健康管理課では、妊娠の届出から関わっているので、特定妊婦に該当すると思われる場合は状況を確認し、関係機関と連携を取って対応し、早い段階からの防止対策に努めています。

<委員>

家庭訪問をすることで改善されているのか。健診を受けるのか、または、拒否しているのか。

<事務局>

家庭訪問に伺い、可能であれば次の健診を勧めています。仕事が忙しいなどの場合には、夜間や休日に訪問して家庭で身体や育児方法などについて確認しています。全員の把握ができています。

【採決】

<議長>

議題(1)の採決。「平成30年度の保健事業実績について」に賛成の委員の挙手を求める。挙手全員、賛成全員により承認。

(2)「平成31年度保健事業計画(案)について」を事務局から説明。

【質疑・意見】

<委員>

不妊治療費助成事業は、新規事業ということでよろしいか。体外受精にかかる1回の金額はいくらで、県の助成金はいくらか伺いたい。上限10万円とあるが、足りないのではないかという気がするがいかがか。

<事務局>

新規の事業です。1回にかかる費用としては、30～50万円の間ぐらいと聞いています。千葉県の助成金については、1回目が2分の1で30万円まで、2回目以降は1回につき15万円となっています。旭市では、3年前から同事業を開始しています。県の助成金を除いた残りが15～16万円で、残りの金額を半分にしたのが7～8万円程度であると聞いています。

<委員>

所得制限はあるのか。

<事務局>

市の要綱としてはありませんが、前提として千葉県の助成金を受けた残りということで、千葉県の夫婦で730万円という条件をクリアしたものでないと受けられないので、所得制限はそこでかかっていると判断しています。

<委員>

夫婦で730万円は、収入か所得か。若い人たちだからこの金額でも該当するのか。市は、所得制限を撤廃してはどうか。

<事務局>

所得です。なるべく多くの方にご利用いただくという意味で所得制限を設けていると判断しています。

<委員>

旭市の実績はどのくらいか。

<事務局>

旭市の実績としては、28年度で43件、29年度が36件となっています。

<委員>

今、女性だけでなく男性の不妊もあり、増えてしまうのかと危惧している。今後、どんどん増えると財政的にも大変かと思う。

<委員>

県の助成金には、所得制限730万円、年齢制限43歳未満、助成の回数6回まで等の細かい制約がある。基本的に保険診療ではなく自由診療なので大金がかかる。治療のパターンも採卵のみ、体外受精、顕微までいく場合と金額は医療機関によっても違う。年に何回か行くと莫大な金額がかかって、補助がないよりはいいが、もっとあったらうれしいと思う。匝瑳市にはないのかという問い合わせもあったため取り入れていただけてよかったと思う。男性不妊治療も対象となっているが、申請は少ない。これから増えてくるのではと思っている。若い人は非常に困っていると思うので、ぜひ進めていっていただきたい。子育て世代包括支援センターについては、開始していただけるということで心強く思っている。予算の中で臨時職員の雇用費用が計上されているが、具体的にはこういった職種の方を何名くらい予定しているのか。

<事務局>

臨時職員は助産師を想定しています。基本的に事業に携わる方は、助産師・保健師・看護師ということで定めが決まっています。その中で、助産師を雇用したいと考えています。実情を言うと、助産師を希望していろいろなところをあたっていますが、なかなか臨時職員という形では見つかりません。ハローワークや近隣の病院などにも依頼していますが、見つからない状況です。

<委員>

今後、センター全体が虐待の対応の部分も担うと思う。対面で直接確認することが非常に大事だと言われているので、未受診者だけではなく、家庭の様子が直接見られる体制をとっていただいた方がよいと思う。人材については、保健所でも職を探している人をキャッチする機会があるので、もしいたら紹介していきたいと思っている。

<事務局>

ありがとうございます。そういったことがあればこちらに向けていただければと考えています。今回、子育て世代包括支援センターという目に見える施設を設

置しますが、これはひとりでやるものではないので、今いる職員全員で関わって連携を密にしながら虐待等に対応していきたいと考えています。

【採決】

<議長>

議題（２）の採決。「平成３１年度保健事業（案）について」に賛成の委員の挙手を求める。挙手全員、賛成全員により承認。

（３）その他

<委員>

今、子どもの数というのは匝瑳市でも毎年減少しているのか。

<事務局>

平成２９年度の年間の出生者は１９７名、平成３０年度は１４２名となっています。減り方が極端で、３～４年前だと２５０名程度はいたものが、２９年度で２００名を割り、さらに今年度ほど、少子化は本当に深刻な問題と考えています。

<委員>

神栖市は増えていますか。

<委員>

神栖市は、だいぶ前から子どもの医療費は全くかからず、子育て世代は優遇されているので、若い世代で銚子あたりから神栖に移り住んでいる方もかなりいる。管内では、銚子も激減で、旭も横這いだったが下がってきている。

<委員>

なんとかいろいろと方策を考えていくしかないですね。